

(財)全日本ろうあ連盟からの祝電

(財)全日本ろうあ連盟 理事長 安藤豊喜
おめでとうございます。貴機構のますますのご発展を祈念いたします。
(財)全日本ろうあ連盟 事務局長 富山県聴覚障害者センター施設長 小中栄一
デジタル移行に向けて、障害者のアクセス実現へともにがんばりたいと思います。
(財)全日本ろうあ連盟 事務所長 久松三二
10周年おめでとうございます。
放送バリアフリーの分野での貴機構の取り組みは歴史を変えるほどの大きなご貢献でありました。改めて感謝の意を表します。

厚生労働省・総務省からの祝電

厚生労働省 障害福祉課 障害福祉専門官 青木 建
開設10周年おめでとうございます。
これまでの実績を踏まえて今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。

総務省情報通信利用促進課 課長 平林正吉
シンポジウムのご成功をお祈り申し上げます。

ご出席の方がた

全国手話研修センター 事務局長 小出 新一
全国手話通訳問題研究会 事務局長 伊藤 正
日本手話研究所 伊藤 芳子

特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会理事
長・日本ライトハウス盲人情報文化センター所長 岩井和彦
京都ライトハウス 野々村 好三

ご出席の方がた

(特)京都市中途失聴・難聴者協会 理事長 呉竹 一人
加古川中途失聴難聴協会 榎谷 修司
加古川中途失聴難聴協会 榎谷 由香
熊本県難聴者中途失聴者協会 宮本 せつ子
京都府難聴 山口 武彦

MAMIE 代表 安藤 美紀
元NHKプロデューサー 池澤 和夫
日本補聴器販売店協会 宮田信彦理事長 代理 今井 浩詞
人と防災未来センター 研究員・理学博士 宇田川 真之
映画監督 大館 信広
滋賀医科大学予防医学講座衛生学 聴障・医ネット事務局
北原 照代、中脇都志子
立命館大学 教授 津田 正夫
龍谷大学准教授 松浦さと子
聴障・医ネット事務局 中脇 都志子
MBS OB 宮川 恭一
きょうされん 大阪支部 事務局長 雨田 信幸

有限責任中間法人 日本補聴器販売店協会
理事長 宮田 信彦

スカパーJSAT(株) 衛星事業部門第一法人事業部 部長
青木 一彦
(株)アステム 副社長 朝日 永光
(株)システック 営業本部 副本部長 執行役員 内山 智介
(有)千里福祉情報センター 濱本 美代子

海外からの祝電

SVT(スウェーデン国営放送手話番組制作センター)編成局長 Anna Larsson
雪の深いオランダよりお祝いします。私たちは、障害者と健聴者30人で手話による番組を制作しています。貴方がたの創立10周年を心よりお祝いいたします。
元BBC手話番組制作担当チーフ Terry Riley
おめでとう 作品交換をしましょう

各地協会団体個人企業からの祝電

石川県聴覚障害者センター 施設長
北野 雅子 様
記念シンポジウム、及びレセプションのご盛会を、心からお喜び申し上げます。出席できず誠に残念です。皆様方の今後ますますのご活躍を祈念いたします。
特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構創立十周年をお祝い申し上げます。
すべての聴覚障害者の喜びのために今後のますますのご発展と皆様のご健勝をお祈りいたします。
特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構創立十周年をお祝い申し上げます。
すべての聴覚障害者の喜びのために今後のますますのご発展と皆様のご健勝をお祈りいたします。

社団法人北海道ろうあ連盟 連盟長 嶋崎 日出雄
山口県聴覚障害者情報センター所長 竹迫 輝雄 様 他職員一同
大阪聴力障害者協会 会長 清田 廣
大阪聴力障害者協会 清田廣会長代理 大竹 浩司
三重県聴覚障害者協会 大仲 光
兵庫県聴覚障害者協会 前理事長 須磨 喜三郎
団法人 熊本県ろう者福祉協会 理事長 福島 哲美
京都府聴覚障害者協会 事務局長 内川 大輔 (R)
三重県聴覚障害者協会 大仲 光市
全国聴覚障害者情報提供施設協議会 事務局長 保住 進
滋賀県立聴覚障害者センター所長代理 事務局次長 小竹 安治
京都市聴覚言語障害センター 所長 柴田 浩志
兵庫県聴覚障害者協会 前理事長 須磨 喜三郎
和歌山県聴覚障害者情報センター 山下 隆之
山口県聴覚障害者情報センター所長 竹迫 輝雄 同職員一同



手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」

eye龍にゆうす

No.5 2009年1月
あいろんニュース

NPO 法人 CS 障害者放送統一機構

〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート
FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501 www.medekiku.jp

目で聴くテレビ 放送開始10周年記念

シンポジウム「放送バリアフリーの明日」&レセプション開く

～国連障害者権利条約と地上デジタル放送～

12月21日特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構「目で聴くテレビ」の創立10周年を記念するシンポジウムとレセプションが開催されました。

● 記念講演

藤井克徳さん(日本障害者協議会常務理事)の記念講演で幕を開けました。記念講演では、国連障害者権利条約、障害者基本法から見た障害者への情報保障の問題、特に手話が放送できない、解説放送もできないなど、デジタル放送のライブ規定の問題など、結果として障害者差別につながる問題について解明されるなど、論点が大変明確でよくわかる、と好評でした。

● シンポジウム

引き続き行われたシンポジウムでは、高田英一氏(統一機構理事長)のコーディネートで、西滝憲彦氏(全日本ろうあ連盟理事)、高岡正氏(全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長)、岩井和彦氏(全国視覚障害者情報提供施設協会理事長)、藤井克徳氏(日本障害者協議会常務理事)の4名のパネリストが、国連障害者権利条約とデジタル放送問題について言及され、初めてデジタル放送を、権利問題として取り上げた画期的な討論となりました。視覚障害者の立場からも発言があり、デジタル放送は、障害を抱える全ての人に大きな影響を与える重大問題であることが明確にされました。

参加者からは、「こんな角度から、情報問題を考えたことはなかった、新しい発見であり、たいへんよい勉強になった」などの感想が語られました。最後に藤井氏から、この問題は裁判にもなりえるものであり、JDF(日本障害フォーラム)としても、障害者問題のランクの高い課題として、年明けから総務省交渉はじめ具体化していきたいとの表明がありました。



● 記念レセプション

午後6時からの記念レセプションには、全日本ろうあ連盟、全難聴、全国視覚障害者情報提供施設協会、全国聴覚障害者情報提供施設協議会の代表、それぞれ各地方組織代表と人と防災未来センター(兵庫県)、聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク「聴障・医ネット」、立命館大学、龍谷大学、NHKOBなど、各界から多くの人びとのご参加をいただき、十周年を祝うにふさわしい集まりとなりました。総務省、厚生労働省からもメッセージが届き、交流のあるスウェーデン国営放送手話番組制作センター(SVT)からも祝電が寄せられました。テレビ神奈川(TVK)からは、大きな盛り花を、社長様のお名前前で頂戴いたしました。レセプションは、小出新一氏(全国手話研修センター)の乾杯の音頭で始まり、全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画「ゆずり葉」の紹介と、主演の庄崎隆志さんと「目で聴くテレビ」の看板キャスターである岡本かおりさんとのかけあいパフォーマンスが行われ、満席となった会場を笑いと、連帯で沸かせました。全日本ろうあ連盟、全難聴、大聴協大竹浩司事務局長(清田会長代理)のスピーチでは、「目で聴くテレビ」の今後への期待が熱く語られ、大きく盛り上がるレセプションとなりました。



記念シンポジウム「放送バリアフリーの明日～国連障害者権利条約と地上デジタル放送」

権利条約の視点で情報保障・地デジ問題を解明！いまこそアクセシビリティ権の確立を！



●シンポジウム前段の記念講演(藤井さん)、パネリストの4人の発言(西滝さん、岩井さん、高岡さん、藤井さん)の一部を紹介します

【記念講演】日本障害者協議会常務理事 藤井克徳

1981年の国際障害者年を前後して障害のとらえ方に大きな変化がうまれました。耳・目・身体機能障害の原因・種別にこだわらず、結果としておこる様々な不都合・不利益に焦点をあて、置かれている環境やその人を取り巻く周辺状況に国際社会の目が向けられました。音声時計、音声ソフト…などの開発が現実的に情報障害を軽減する中で環境・周辺を変えようという流れがうまれました。そしてその大本に法律があります。法律を良くすることが環境改善にとって最も重要です。そうしたなか障害者の権利条約が2007年12月13日、第61回国連総会で全会一致で採択されました。国際条約は憲法の真下、一般法律の真上に位置します。このことが障害をもった人の環境にどれほど大きな影響をもたらすか、いま提起されています。

権利条約は障害分野の視点からすべての市民のための人権条約として結ばれたものです。2008年12月18日現在44カ国が批准。しかし現局面は批准すれば良いのではなく、条約レベルに国内法を前進させることが大切。形式的批准はダメ。これが私たちのスタンスです。

この条約の大切な点は、第1に障害分野に関する世界共通のものさし・スケールができたことです。第2はこの条約によって障害分野に関する世界の共通語がうまれたことです。第3は国際比較・国際交流が、ある面では科学的に系統立ててやれるようになったということです。世界の障害分野の発展をはかっていく上で権利条約がもつ意味は計り知れないものがあります。権利条約第2条の定義で「共通語」のこの概念を具体化。特に手話を「言語」と名言したり、差別の定義をあらゆる形態の差別＝直接・間接差別を含むと定式化したり、他の権利条約に無かった「合理的配慮」(新しい概念)の課題などが明確にされました。障害を理由とした不都合・不利益で様々な問題がありますが、個人に責任があるのではなく社会の側に責任がある、つまり障害は自己責任ではないとしたのです。

社会の側から変更・調整して不利益を埋めることをハッキリさせました。個人責任を押しつける日本の障害者自立支援法の考え方とは大違いです。このことは情報保障においても非常に大きな理論上の根拠になると考えます。こうした定義が世界の共通の概念として高らかに確認されたわけです。

日本の批准には国会の承認が必要です。批准されれば一般法よりも上位に。しかし批准は手段であって目的ではありません。目的は国内法を変えることです。障害をもった人々のニーズに合ったものにするのです。登山に例えると入り口が「国連採択」、「署名」が3合目、「発効」が5合目・6合目、8合目あたりが「批准」、頂上が「国内法の大改正」です。しかし政府は熱心とは言えません。政府の解釈は日本の法律で十分だというスタンスです。これからの課題は批准も大事ですが、もっと社会化をめざし、どうやって世論形成をしていくのか、マスコミの活用・連携、何よりも障害団体自身の学習を広げることが大切です。情報保障の発展に権利条約が寄与するためにどうするかという点での議論を呼びかけてシンポジウム前段の講演とします。

【全日本ろうあ連盟理事 西滝憲彦】

地デジ問題を語り広げピンチをチャンスにする

今回のデジタル放送の開始で、手話の合成画面が逆に見えなくなり、デジタル放送でむしろ情報保障の問題が後退していく現状に直面しています。地上デジタル化への不安が大きく渦巻いているのに、肝心の障害者の問題が頭に入っていないと思います。このままでは国の施策でガタガタにされてしまいます。裁判も含め、大きな運動がいま必要です。ともかく放送行政は障害者を抜きに物事を進めています。35回目の情報制度審議会に出席しましたが、50名の委員の人たちは、放送のなかに障害者問題があることを初めて知り衝撃を受けたということでしたが、現実は一方向に改善の方向がないように思います。怒りすら覚えます。いま地上デジタル問題を語り広げていくことが大切です。いい方向に変えるために一步一步頑張る時です。ピンチをチャンスにしたいと思います。



【全国視覚障害者情報提供施設協会理事長 岩井和彦】

視覚・聴覚一緒になって全障害者のために頑張るとき

情報入手手段の第1位にテレビを上げている視覚障害者が7割以上います。国民誰もがしているテレビを私たちが見たいのです。そんななかデジタル放送で解説放送に大きな期待を寄せていました。ところが現実には「電波帯が不足」という勝手な口実で今その期待が握りつぶされています。権利条約の21条は目が見なくてもテレビが見れるようにしなさい、映画・演劇も楽しめるようにしなさい、そのための移動の保障、映像の改善など、これまであきらめていた問題が今前面に押し出されてきています。補完的な部分を「目で聴くテレビ」や情報提供施設が役割を果たしていけるよう、「権利」としての位置づけを制度設計に生かす時です。視覚・聴覚一緒になって全障害者のための情報保障のためにがんばろうではありませんか。

【全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長 高岡正】

地上デジタルは放送アクセスに逆行している

今までの政府の説明は地デジになるとアクセシビリティは大きく改善されるとしていました。私たちが提起した意見は、地上デジタルは放送アクセスに逆行しており、①解説放送は地デジで出来るのか、②手話放送はそもそも不可能な規格になっており、それを取り決めたライブ基準に定められているのか、③字幕の遅延解決は事実上無理ということになっているのか、④画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑤画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑥画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑦画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑧画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑨画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑩画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑪画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑫画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑬画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑭画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑮画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑯画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑰画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑱画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑲画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、⑳画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉑画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉒画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉓画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉔画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉕画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉖画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉗画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉘画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉙画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉚画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉛画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉜画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉝画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉞画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㉟画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊱画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊲画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊳画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊴画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊵画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊶画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊷画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊸画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊹画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊺画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊻画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊼画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊽画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊾画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊿画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、㊿画面の字幕とテロップの重なりは解決できないとなっているのか、



【日本障害者協議会常務理事 藤井克徳】

権利条約の批准をめぐる情報保障問題をすえた強い運動を

ライブ基準は、地デジで字幕放送や解説放送を飛躍的に発展させる技術があったにもかかわらず、握りつぶす基準となっています。明らかに権利条約の間接差別だと私は思います。障害分野は障害種別や程度ごとにバラバラに分断されています。1つでも遅れている部分があれば、それが最低といいつつも標準化されてしまいます。障害者を締め出す社会は弱くて脆い社会だと国連が指摘しました。テレビは市民社会にとっては生活の一部です。だから簡単には妥協できません。総務省と年明けに権利条約の批准をめぐる意見交換をやる必要があると考えています。批准の条件にこの問題をすえる上でどうやったら出来るのか一権利条約としてこの問題の位置が問われています。行政訴訟など裁判という可能性もあります。やはり強い運動意外に、社会に向かって、身内に向かって、行政に対しては権利条約をつかってせまる一この運動について踏み込んで考えることが大事ではないでしょうか。



【シンポジウムの感想】

「視覚障害者及び日本障害者協議会の立場の話をきくことができた。全障害者の問題として考えることが不可欠と見えた」「デジタル化にともなうさまざまな課題、課題解決の方向と権利条約との関係、運動の方向が明確に整理できた」「デジタル問題がこんなに大きい問題とは思っていませんでした」「2011年問題が、障害当事者にとって、どういう問題があるのかということを知り、どういっきっかけになった」……

●(右の写真)記念レセプションで参加者と歓談するCS障害者放送統一機構 高田英一理事長

「目で聴くテレビ受信機アイドラゴンを増やすことにつくる」「目で聴くテレビを見たことがないので見てみたい」「受信者が3000人とは信じがたい」「目で聴くテレビ」10周年へ皆様から寄せられたご意見をしっかり受け止め、新たな一歩を踏み出す決意です。ありがとうございました。

